2021 年 1 月 8 日

会 員 各 位

公益社団法人全日本病院協会
会長　猪口　雄二

新型コロナウイルス感染症患者の受入について（協力依頼）

平素より本会事業につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、東京都を中心とした首都圏の新型コロナウイルス感染患者の急激な増加、全国的な感染拡大により、政府において再度の緊急事態宣言が１都３県を対象に発出されました。

会員病院の皆様方におかれましては、日本での感染確認が認められて以来、ウイルスに係る治療方法や対処方法が明らかではない中においても、未曾有の感染症との闘いに勇敢に立ち向かっていただきました。ここに改めて敬意を表します。

特に急性期の病院は、経営面で非常に大きなダメージを受ける中で、収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対応に尽力していただいております。また、新型コロナ対応病院をサポートする周辺の医療機関においても、収入減が続く中で、新型コロナ以外の救急患者の受入や既存の入院患者の転院受入など、地域の実情に応じたそれぞれの形で役割を果たしていただいています。

一部報道等においては、民間病院が新型コロナウイルス感染患者の受入を積極的に行っていないとの誤った論調が見受けられますが、第 27 回地域医療構想ＷＧ（2020 年 10 月 21 日）の資料に出ておりますとおり、民間病院においても公立・公的等とほぼ同数の病院が新型コロナ患者を受け入れています。

再度の緊急事態宣言が発出された今こそ、医療崩壊を防ぐために、国民・医療従事者は一致団結してコロナウイルスに立ち向かわなければなりません。

感染者数が急増している地域において、急性期機能を担う会員病院におかれましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入、都道府県からの病床確保の要請に積極的なご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。なお、厚生労働省からも別添の事務連絡のとおり、受入病床の増床に係る協力依頼とそれに伴う緊急支援策が示されております。

また、昨年 12 月に診療報酬で追加評価されました新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院についても、対応可能な会員病院におかれましては、積極的な受入に引き続きご協力をお願い申し上げます。

【添付資料】

〇新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の更なる確保について（協力依頼）
　　＜令和 3 年 1 月 7 日厚生労働省医政局長・健康局長事務連絡＞

〇公立・公的等・民間別の新型コロナ患者受入可能医療機関及び受入実績の有無について（令和 2 年 10 月 21 日・第 27 回地域医療構想ＷＧ資料より）